

基地等跡地対策特別委員会記録（速報版）

令和8年9月10日開催

付議事件

1 基地等跡地対策について

○西村 陸委員長 付議事件1、基地等跡地対策についてを議題といたします。

本件について報告をお願いいたします。お願いいたします。

○堀 宗生政策課基地跡地担当主幹 それでは、前回の基地等跡地対策特別委員会が令和8年6月16日に開催されましたので、それ以降の状況について、お手元の資料に基づき、順次、御説明させていただきます。

初めに、1の調布基地跡地の状況の、（1）調布基地跡地に係る動きの調布基地跡地関連事業推進協議会関係課長会についてでございますが、本年8月21日の午後5時15分から東京都庁において開催されましたので、その概要について御説明させていただきます。

議題としては、エに記載のとおり、調布基地跡地の状況について及び調布基地跡地留保地の活用による施設整備の2点でございました。

恐れ入りますが、システム4ページの参考1を御覧ください。1点目の調布基地跡地の状況についてでは、都市整備局及び下水道局から、令和6年度末の多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画、以下「流総計画」と言います、の見直しを受けて、令和7年度に実施した委託の概要について、記載のとおり報告がございました。なお、内容につきましては、「過去資料より抜粋」と記載のあるとおり、本市においては、昨年9月の本特別委員会にて報告した内容を一部抜粋したものでございました。現在の状況としましては、都市整備局、下水道局の委託調査を踏まえて、土地の利活用等の可能性や、下水道施設整備の検討にかかる基礎資料について、関連部署と調整するなど引き続き検討中とのことでございました。そして、今後の流れにつきましては、できるだけ早急に次回の関係課長会を開きたいと考えているとのことでございました。

恐れ入りますが、システム5ページを御覧ください。次に、議題の2点目の調布基地跡地留保地の活用による施設整備では、調布市より本年7月に実施した、（仮称）調布市防災・スポーツレクリエーション公園整備事業に関する大規模開発事業における土地利用構想説明会の概要の報告がございました。今回は調布市も事業者となっていることから、土地利用構想図の説明だけでなく、これまでの経過、現状や事業手法なども説明し、2日間開催した説明会では、参加者は、合計で140名だったとのことでございます。内容としては、留保地施設整備の開発手続の進捗状況等の報告があったほか、今後のスケジュールなどが口頭で報告がありました。調布基地跡地につきましては、引き続き、東京都の動きを注視してまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、システム1ページにお戻りください。次に（2）都市整備用地に係る動きの府中市地域まちづくり条例に基づく協定の締結（開発行為）についてでございますが、令和7年2月から進めてきた敷地造成に伴う開発行為に係る協議が整い、同条例に基づく協定を、本年9月7日に締結いたしました。今後は、東京都による開発許可の手続が進められ、許可後に造成工事へ着手すると伺っております。また、商業施設の建築計画についても、今後、造成工事に係る協議とは別に、同条例に基づく協議が進められることとなっております。なお、現地につきましては、埋蔵文化財の発掘調査が引き続き行われている状況ですが、調査期間につきましては、事業者による設計検討が進む中で、追加の発掘調査を行う必要が生じたため、令和9年3月末まで予定工期が延長されたと伺っております。しかしながら、事業者からはこの延長による開業時期への影

響はないと伺っております。以上が、1の調布基地跡地の状況でございます。

続きまして、2の府中基地跡地留保地の状況における、(1)国の動きの保全区域内における建物の解体についてでございますが、前回の本特別委員会で御報告させていただいた財務省が実施する保全区域内の建築物、全11棟の解体ですが、本年7月10日に契約を締結し、工期は令和9年2月19日までとし、オオタカの非営業期中に解体工事を実施する予定であると報告をいただきました。現地作業については、8月24日から重機の搬入や解体の支障となる樹木の伐採などの準備作業に着手しており、アスベストの除去工事を行った後、基礎部分は残置し、建築物の地上部分の解体作業を実施していくと伺っております。なお、アスベストにつきましては、過去、国が実施した調査で、11棟のうち10棟の建物で検出されていることを事前に確認しており、関係法令等を遵守し、除去作業を実施するとのことでした。また、今回の解体工事に当たりましては、歩行者や近隣の方への影響が懸念される場所について、特に安全に配慮し、パネル養生を行うなどの対策を講じていくと報告をいただいております。以上が国の動きでございます。

次に、(2)市の動きにおける、ア、新公園の検討に係る市民意識調査の概要についてでございますが、市民意識調査としてアンケート方式により実施しましたので御報告させていただきます。

恐れ入りますが、システム2ページの別紙を御覧ください。こちらは、新公園の検討に係る市民意識調査の概要をまとめたものです。今後、新公園のコンセプトや整備の方向性を検討するに当たり、幅広く市民の皆様のお考えを伺うことを目的として実施したものです。

1、主な調査項目でございますが、(1)から(3)に記載のとおり、公園整備に当たり、重要視する内容、求める機能や場所、懸念点を調査したものです。なお、今後の分析を効果的に実施するため、回答者の年代、学年、住まいの地区や普段の公園の利用状況なども併せてお聞きしております。

次に、2、調査対象別の調査期間、回答数等でございますが、調査対象といたしましては、(1)から(3)に記載のとおり、全ての市民を対象とした一般向けに加え、これまで当該事業でご意見を伺ってきた中で回答が少なかった若年層からの意見を伺うため、市立小・中学校の児童・生徒にも調査を依頼しました。また、子供を遊ばせる保護者の目線での御意見を伺うため、小・中学生等の保護者にも調査を依頼し、対象を3つに分けて実施したものです。イ、調査方法とウ、回答数は、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、3、調査結果の(1)回答上位の選択肢でございますが、主な調査項目ごとに回答が多いものを記載しており、アからウに記載のとおりとなっております。小・中学生からは、新しい遊具やボールを使って遊ぶなどの御意見が多く、保護者からは、暑さ対策や休憩場所などに対する御意見が多い傾向となっております。

次に、(2)自由記述の主な意見でございますが、本調査では、当該公園に期待することなどについて自由記述により御意見を伺い、システム3ページにかけて、記載のとおりのお意見をいただきました。今後、新公園の基本計画策定に当たりましては、いただいた御意見を参考にしながら検討を進めてまいります。

恐れ入りますが、システム1ページに再度、お戻りください。次に、イ、新総合体育館に係る府中市スポーツ協会及び加盟団体との意見交換の状況についてでございますが、新総合体育館の基本計画策定に向け、施設利用団体の意見を今後の検討の参考とすることを目的として、府中市スポーツ協会及び加盟団体21団体を対象に、それぞれ個別に意見交換会を実施したものでございます。主な意見といたしましては、駐車場、交通アクセスに関する要望が最も多く、大会開催時にも対応できる十分な駐車台数の確保や駐車料金への配慮、競技用具等を円滑に搬入できる動線の確保などが求められました。また、競技特性に応じた施設仕様として、競技に適した床材や空調・照明環境など、競技のしやすさや安全性の向上に関する意見がございました。このほか、競技用具を保管する倉

庫や備品保管スペースの確保、継続的な活動を見据えた利用料金への配慮、市民大会や公式大会の開催に必要な観客席や控室、運営スペース等の整備を求める意見が多く寄せられたところでございます。

次に、ウ、府中基地跡地留保地ニュース第17号の発行についてでございますが、恐れ入りますが、システム6ページの参考2を御覧ください。こちらは府中基地跡地留保地ニュース第17号といたしまして、9月中に公表を予定しているものでございます。当該留保地ニュースの表面では、「1 府中基地跡地新公園検討協議会による検討が始まりました」として、本年6月26日に第1回協議会が開催され、府中基地跡地新公園に係る基本計画の策定について諮問をしたことと、合計7回の開催を予定していることなどを周知するものでございます。また、「2 新公園の検討に係る市民意識調査の結果について」でございますが、先程御報告させていただいた内容を市民の皆様にも周知するものでございます。システム7ページを御覧ください。こちらは留保地ニュースの裏面となりますが、「3 財務省による一部の老朽化した国有建物等の解体工事に関するお知らせ」として、国が実施する保全区域内の老朽化した建物等の解体工事について、市民へ周知するものでございます。次に、「4 府中基地跡地における道路整備について」として、今年度本市が実施していく工事について周知するもので、「1 美術館通り北側歩道の一部拡幅について」では、予定どおり、本年10月頃の供用開始を目指しており、工事中の様子も併せて周知するとともに、「2 新設幹線道路（市道3―478号）について」では、道路整備に向けて樹木伐採工事を始めますので、市民の皆様へ周知するものでございます。最後に、「5 府中基地跡地留保地に関する都市計画マスタープランの変更について」では、本年2月に開催された本特別委員会で御報告させていただきましたが、今年度、都市計画マスタープランの一部改定の手続きを行ってまいりますので、周知をするものでございます。なお、当該留保地ニュースにつきましては、本年第3回市議会定例会終了後、市ホームページでの掲載や各文化センター、生涯学習センター等の公共施設で配架する予定でございます。以上が「2の府中基地跡地留保地の状況」でございます。

恐れ入りますが、システム1ページに再度、お戻りください。続きまして、3の法務省関連施設に係る動きについてでございますが、前回の報告以降、特段国の動きはございません。法務省関連施設につきましては、引き続き国へ処分に向けた手続きを進めるよう働きかけるとともに国の動きを注視してまいりたいと考えております。

以上で、基地等跡地対策についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○西村 陸委員長 説明は終わりました。